

2018年3月27日（火曜）

全労金2018春季生活闘争ニュース・第16号

本日（27日）は、回答期限日です！
「一斉職場集会」で、全労金組織全体の状況を確認しよう！

◎「一斉職場集会」を開催し、全国の交渉状況を把握しよう！

全労金2018春季生活闘争は、本日を全単組統一の「回答期限日」としています。

これまでの交渉（※3月26日現在）では、中央労組が26日の夕方に金庫との団体交渉で基本合意を表明している他、10単組（北海道・東北（金庫・関連）・長野・静岡・東海（金庫）・近畿（金庫）・中国・四国・沖縄・セントラル）では、一定の方向性を労使で取りまとめ、本日中に基本合意を表明する予定としています。残る5単組（新潟・北陸・東海（関連）・近畿（関連）・九州（金庫・関連））では、本日中の解決に向けて、納得できる回答を引き出すため、闘争委員会や拡大闘争委員会を配置したうえで、断続的に交渉を展開しています。

本日中に基本合意が見込める単組では、「基本賃金の引き上げ」を除き、金庫・事業体・関連会社は、労働組合の要求主旨に理解を示し、「誰もが安心して働き続けることができる環境」と「組合員のやりがい・働きがい」「事業体としての社会的な役割・責任」を踏まえた回答が示されるものと認識しています。

一方で、断続的に交渉を展開している単組では、争点は単組によって様々ですが、これまで交渉を積み重ねても、労働組合の要求に向けた思い（※公正処遇や職員のがんばり）と金庫の認識（※経営環境、今後の収益見通し等）に乖離がある等、労使が共通の認識に立てていないことが要因と考えられます。組合員の代表として交渉している闘争委員会と金庫・事業体・関連会社が共通認識に立てていないとすれば、2018年度の事業運営や推進力にも大きな影響を及ぼす可能性もあります。

私たちが掲げた要求の実現に向けた金庫・事業体・関連会社との交渉は、単組闘争委員会が中心となって進めています。納得できる回答を引き出すためには、「統一闘争」の下で、全労金組織9,000名、すべての組合員が結集し、「基本合意」「妥結収拾」を確認するまで、一丸となって闘う意思を確認し合うことが必要です。

本日は、多くの単組における「合意報告」を予定しています。本日開催する「一斉職場集会」で、自単組の交渉状況とあわせて、全単組の交渉経過や合意・妥結内容等の共有をお願いします。

以上